

○ 財務省告示第 201 号

国債の発行等に関する省令（昭和 57 年大蔵省令第 30 号）第 5 条第 11 項の規定に基づき、令和 2 年 7 月 29 日に発行した利付国債の発行条件等を次のとおり告示する。

令和 2 年 8 月 12 日

財務大臣 麻生 太郎

- |   |   |   |
|---|---|---|
| 1 | 名称及び記号                                    | 利付国庫債券（40 年）（第 13 回）  |
| 2 | 発行の根拠法律<br>及びその条項                         | 財政法（昭和 22 年法律第 34 号）第 4 条<br>第 1 項及び特別会計に関する法律（平成<br>19 年法律第 23 号）第 46 条第 1 項   |
| 3 | 振替法の適用等                                   | 社債、株式等の振替に関する法律（平成<br>13 年法律第 75 号。以下「振替法」とい<br>う。）の規定の適用を受けるものとし、<br>その振替機関は日本銀行とする。   |
| 4 | 発行方法                                      | 利回りを競争に付して行われる入札<br>（以下「利回り競争入札」という。）に<br>よる発行（以下「利回り競争入札発行」<br>という。）及び利回り競争入札の募入の<br>決定をした後に行われる入札であっ<br>て、財務大臣が各国債市場特別参加者<br>ごとに応募限度額を定めるものによる<br>発行（以下「国債市場特別参加者・第Ⅱ<br>非価格競争入札発行」という。） |
| 5 | 募入決定の方法                                   |   |
|   | (1) 利回り競争<br>入札発行                         | 各申込みのうち応募利回りの低いもの<br>からその応募額を順次割り当てる。   |
|   | (2) 国債市場特<br>別参加者・<br>第Ⅱ非価格<br>競争入札発<br>行 | 各国債市場特別参加者ごとの応募限度<br>額の範囲内において各申込みの応募額<br>を割り当てる。   |

- 6 発行額
- (1) 利回り競争入札発行 額面金額で 499,700,000,000 円  
うち、財政法第 4 条第 1 項の規定に基づき発行した利付国債については、額面金額で 287,651,500,000 円、特別会計に関する法律第 46 条第 1 項の規定に基づき発行した利付国債については、額面金額で 212,048,500,000 円
- (2) 国債市場特別参加者・第Ⅱ非価格競争入札発行 特別会計に関する法律第 46 条第 1 項の規定に基づき発行した利付国債について、額面金額で 5,600,000,000 円
- 7 払込金額
- (1) 利回り競争入札発行 486,407,980,000 円
- (2) 国債市場特別参加者・第Ⅱ非価格競争入札発行 5,451,040,000 円
- 8 最低額面金額 50,000 円
- 9 振替単位 振替法の規定による振替口座簿の記載又は記録は、最低額面金額の整数倍の金額によるものとする。
- 10 発行日 令和 2 年 7 月 29 日
- 11 発行価格 額面金額 100 円につき 97 円 34 銭
- 12 利率 年 0.5 パーセント
- 13 経過利子の払込み 募入決定の通知を受けた者は、払込金額に加え、次の算式により算出した金額を第 20 号に規定する期日に払い込むものとする。

$$\text{額面金額の総額} \times \frac{0.5}{100} \times \frac{131}{365}$$

- 14 初期利子 令和 2 年 9 月 20 日を支払期とし、次の算式により算出した金額を支払う。ただし、支払期が銀行休業日に当たるときは、その翌営業日に支払う（以下、次号及び第 16 号において規定する期日について同じ。）。
- $$\text{額 面 金 額} \times \frac{0.5}{100} \times \frac{1}{2}$$
- 15 第 2 期以後の利子 毎年 3 月 20 日及び 9 月 20 日を支払期とし、各支払期において、その日以前 6 月間に属する利子を支払う。
- 16 償還期限 令和 42 年 3 月 20 日
- 17 償還金額 額面金額 100 円につき 100 円
- 18 元利金支払場所 日本銀行
- 19 入札参加者 財務大臣から通知を受けた者
- 20 払込期日 令和 2 年 7 月 29 日